

世 帶 調 書

未熟児本人からみた続柄で同一生計全員を記入してください。

[illegible]

(事務処理欄)

受給者番号			小児医療	県費 ・ 市費	
自己負担額	扶養義務者	市民税所得割額	階層		
				階層	世帯の所得割額 徴収基準額
				D1	15,000円以下 7900円
				D2	15,001 ～ 21,000 円 10,800円
	合計			D3	21,001 ～ 51,000 円 16,200円
				D4	51,001 ～ 87,000 円 22,400円
				D5	87,001 ～ 171,300 円 34,800円
				D6	171,301 ～ 252,100 円 49,400円
				D7	252,101 ～ 342,100 円 65,000円
				D8	342,101 ～ 450,100 円 82,400円
				D9	450,101 ～ 579,000 円 102,000円
				D10	579,001 ～ 700,900 円 123,400円
階層		徴収基準額			
A階層	生保、中国残留邦人	0円			
B階層	市民税非課税世帯	2,600円			
C階層	市民税均等割のみ課税世帯	5,400円			